

附 帯 意 見

報告第1号（北海道一般会計及び特別会計歳入歳出決算）

1. 地方財政の健全度をあらわす指標である実質公債費比率は前年度に比べ1.7ポイント上昇し24.0%、将来負担比率は4.1ポイント上昇し350.1%となるなど、道財政は一層厳しい状況となっている。

道税や貸付金、使用料、手数料の未納額が約363億円、不能欠損額が約23億円に上っていることから、収納対策に全庁挙げて全力で取り組むべきである。

1. 道財政は厳しい状況におかれているが、広域分散型の本道においては、道民生活を支え、道内経済活性化を図るためにも、道路、河川、土地改良などの社会資本整備は欠かせないものであり、道においてもその経済効果を高く評価しているところである。

景気・経済情勢を踏まえた対応はもとより、将来を見据えた道民の安全・安心な基盤をつくり上げるため、中長期的な視点に立った社会資本整備を進めていくべきである。

1. 循環資源利用促進税については、約10億円の基金残額が生じていることは目的税の趣旨にかんがみ、適切に事業執行が行われているとは言いがたいものである。

リサイクルの進んでいない産業廃棄物の現状を踏まえ、企業はもとより道総研や大学が行うリサイクル技術開発を積極的に進めるとともに、早急に事業者等の意向を踏まえた事業内容等の見直しを行い、本制度の目的が果たされるよう速やかに取り組むべきである。

報告第2号（北海道病院事業会計決算）

1. 病院事業の平成21年度決算における単年度の純損失は、約16億4千万円となっており、前年度に比べ約8億円減少したものの、累積欠損金は約670億円に達し、依然として厳しい経営状況が続いている。

「北海道病院事業改革プラン」がスタートした平成20年度から2年連続して収益の実績が計画数値を下回っているなど、一般会計からの繰り入れを含め平成24年度に収支均衡を図るとした計画の実現は難しい状況にあると言わざるを得ない。

医師確保など十分な診療体制の充実による収益の確保や業務の一層の効率化による費用の縮減など経営改善に最大限取り組むとともに、早期に実効性ある計画の見直しを行うべきである。

報告第4号（北海道工業用水道事業会計決算）

1. 工業用水道事業については、経営健全化計画の目標である単年度収支の黒字を達成するため、引き続き経常費用などの見直しを進めるとともに、特に、石狩湾新港地域工業用水道事業については、関係機関等と連携し、需要の拡大に努め、経営の改善に全力を挙げて取り組むべきである。